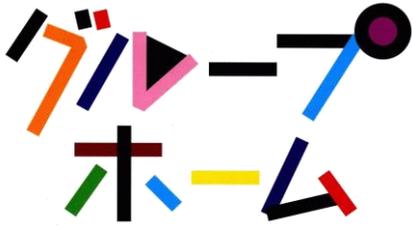


障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会 オンライン勉強会のご案内



主催：障害のある人と援助者でつくる
日本グループホーム学会

●2022年1月20日大阪地裁判決において、分譲マンションの住戸を利用して障害者総合支援法に基づく共同生活援助(障害者グループホーム)事業を行う法人に対し、その継続を認めない一審判決が出されました。現在、高裁にて控訴審が行われている最中です。この判決において、障害者グループホームが、管理組合規約に定める住宅としての使用であると認められなかったことは重大な問題です。また一審判決では、障害者グループホームがマンション等の共同住宅内にあることによって生じる消防法上の義務を果たすことが、住民の共同の利益を損なう恐れがあると判断されました。当学会では、障害のある人達がそれぞれの望む場所で安心して暮らすことを推進する立場から、本判決に反対しています。

●今回のオンライン勉強会では、弁護団事務局長の藤原航(ふじわらわたる)さんをお招きし、訴訟の経過や判決の問題点、今後の活動等についてお話しいただきます。質疑応答の時間も予定しております。

テーマ：『グループホーム不当判決の背景と争点』(仮)

講師：藤原航氏(弁護団事務局長)

日程：2022年6月26日(日)14:30~16:30

参加費：無料

形式：Zoom ミーティングルームによる双方向オンライン

*参加申し込み者に Zoom の URL、ID、パスコードをお送りします。

*インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン等の機器が必要です。スマートフォンで参加する場合には Zoom のアプリケーションを予めダウンロードしてください。

参加申込方法： 6月20日(月)〆切

* 締め切り日までに、下記の申込みフォームから、メールアドレス、氏名、会員・非会員の別を明記してお申し込みください。受け付け次第、Zoom の URL、ID、パスコードをお送りします。

<申込フォーム>



<https://forms.gle/aw7SL2UU9qtqrs0D6>

* Zoom の URL 等が届かない場合には、事務局までメールでお問い合わせください。
学会事務局アドレス info@jgh-gakkai.com